

**安倍政権による憲法「改正」を許さず、  
憲法の理念がいかされた社会の実現をめざす特別決議**

7月21日、第25回参議院議員選挙が行われた。「改憲勢力」の議席を、改憲の発議に必要な3分の2を割り込ませたものの、安倍首相は依然として憲法「改正」に意欲を示しており、予断を許さない状況である。安倍政権は、「自民党日本国憲法改正草案」の発表からこれまで、首相自らが先頭に立ち、改憲の動きを加速させようとしてきた。また、集団的自衛権の行使容認を閣議決定し、安全保障関連法を強行採決した。本年4月には、安全保障関連法で新たに認められた「国際連携平和安全活動」の初めてのケースとなる、シナイ半島への自衛隊員の派遣を閣議決定するなど、既成事実を積み重ねている。米国から「有志連合」への参加も打診されており、

自衛隊が米国及び他国軍隊とともに武力を行使することが、現実のものとなりつつある。

日本国憲法は、アジアへの侵略と植民地支配という過ち、過去の軍国主義の歴史に対する痛切な反省にもとづき、二度と政府を戦争にむかわせないように制定された。そして戦争放棄を定めた憲法9条は、「武力による威嚇又は武力の行使」を禁止し、戦力不保持、交戦権否認という世界に例を見ない徹底した恒久平和主義を採用している。憲法9条に自衛隊を明記する自民党「改正」案は、日本の戦後74年にわたる平和国家としての歩みを阻むものであり、断じて容認することはできない。

日教組は、日本国憲法の理念のもと、平和で民主的な社会の実現にむけ、民主教育を推進してきた。軍国主義を許し、戦争に突入していった過去を決して繰り返してはならない。今こそ「教え子を再び戦場に送るな」の不滅のスローガンのもと、日政連議員や連合、平和フォーラム等と連携しながら、憲法の理念がいかされた社会の実現をめざすとりくみを組織の総力を挙げ、一層強化していく。

以上、決議する。

2019年9月15日  
日本教職員組合 第108回定期大会